様式第18号

診療用エックス線装置設置届

年　　月　　日

（宛先）

　　滋賀県知事

　　滋賀県　　保健所長

届出者（管理者）

　　次のとおり診療用エックス線装置を設置したから、医療法第15条第３項の規定により届けます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 病院または診療所の名称および所在地 | | | | | |  | | | | |
| エックス線装置 | | 製作者名 | |  | | | | | | |
| 台数 | | 台 | | | | | 使用管球数 | 管球 |
| 設置年月日 | | 年　　月　　日 | | | | | | |
| 装置の型式  （製品名・製造品名等）（※１） | | エックス線装置 | | | | |  | | | |
| エックス線発生装置 | | | | |  | | | |
| エックス線高電圧装置 | | | | |  | | | |
| エックス線高電圧発生装置の定格出力 | | | 変圧器式 | | 短時間　　　　　　kV　　　　　mA　　　　　S  　　　　　　　　　kV　　　　　mA　　　　　S | | | | | |
| 連続　　　　　　　kV　　　　　mA | | | | | |
| コンデンサ式 | | kV　　　　　μF | | | | | |
| エックス線装置の用途  （※２） | １　直接撮影　　　２　間接撮影　　　３　断層撮影　　　４　Ｘ線ＴＶ  ５　アンギオ　　　６　ＣＴ　　７　移動（撮影・透視）　　　８　歯科  ９　パノラマ　　　10　検診車搭載　　　11　その他（　　　　　　　） | | | | | | | | | |
| エックス線装置およびエックス線診療室のエックス線障害の防止に関する構造設備および予防措置の概要 | | | | |  | | | | | |
| エックス線診療に従事する医師、歯科医師、診療放射線技師または診療エックス線技師の氏名およびエックス線診療に関する経歴 | | | | | 氏名 | | | 職種名 | | エックス線診療に関する経歴 |
|  | | |  | | 年　月免許取得  （番号　　　　　） |

記入上の注意

　※１　装置の区分は次のとおりとします。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | |  | | エックス線管装置  エックス線管装置付属機器 | |
| エックス線発生装置 |  | エックス線高電圧装置 | 高電圧発生装置  　　　エックス線制御 |
|  | | | | 装置  エックス線発生器 | |
| エックス線装置 |  | | |
|  | | エックス線機械装置 |  | 透視撮影台  撮影台  保持装置  治療台 | |

　※２　主たる用途に○印を付けてください（複数も可とします。）。

添付書類

　１　エックス線診療室の周囲の状況を示す平面図（隣接室名、上下階の室名、標識・標示の位置等を明記してください。）

　２　エックス線診療室の平面図および立面図（図面の縮小率を明記の上、エックス線の主な照射方向、エックス線管焦点から天井・床・壁面までの距離および防護物等の位置を記入してください。）

　３　主たる使用方法におけるエックス線診療室の放射線量（移動型の場合にあつては、線量分布図）、診療室の画壁等の外側における放射線量および管理区域の境界における放射線量の測定結果または計算書

注　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とします。